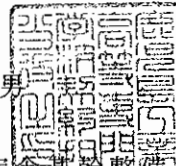


入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月28日

独立行政法人国立高等専門学校機構
鹿兒島工業高等専門学校
契約担当 事務部長 倉 狩 不 二 男



1 工事概要

- (1) 工事名 鹿兒島工業高等専門学校及び志学寮（R造）第一志学寮延べ面積2,622㎡、改修延べ面積1,526㎡
- (2) 工事場所 鹿兒島工業高等専門学校及び志学寮（R造）第二志学寮延べ面積1,423㎡、改修延べ面積785㎡
- (3) 工事内容 鹿兒島工業高等専門学校及び志学寮（R造）第四志学寮延べ面積540㎡、改修延べ面積315㎡
- 鹿兒島工業高等専門学校及び志学寮（R造）第五志学寮延べ面積650㎡、改修延べ面積324㎡
- 鹿兒島工業高等専門学校及び志学寮（R造）第六志学寮延べ面積2,563㎡、改修延べ面積1,516㎡
- 女子寄宿舎棟（R造）延べ面積756㎡、改修延べ面積298㎡
- 女子寄宿舎（R造）延べ面積187㎡、改修延べ面積126㎡
- 寄宿舎共用施設（R造）延べ面積677㎡、改修延べ面積28㎡
- 延べ面積計9,418㎡、改修延べ面積計4,918㎡

- (4) 工期 平成20年7月4日（金）まで
- (5) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しないこと。
- (2) 文部科学省に於ける電気工事に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 平成9年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した電気設備の工事のうち、延べ面積が1,500㎡以上を施工した実績を有すること（共同企業の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。
- (4) 次掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成9年度以降に上記（4）に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人国立高等専門学校機構から、「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け 17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に準じる指名停止を受けていないこと。
- (6) 文部科学省、文部科学省所管の独立行政法人、国立大学法人又は大学共同利用機関法人が発注した電気工事のうち、平成17年度以降に完成した工事の施工実績がある場合には、当該工事に係る工事成績評定表の

